

---

## 特集について

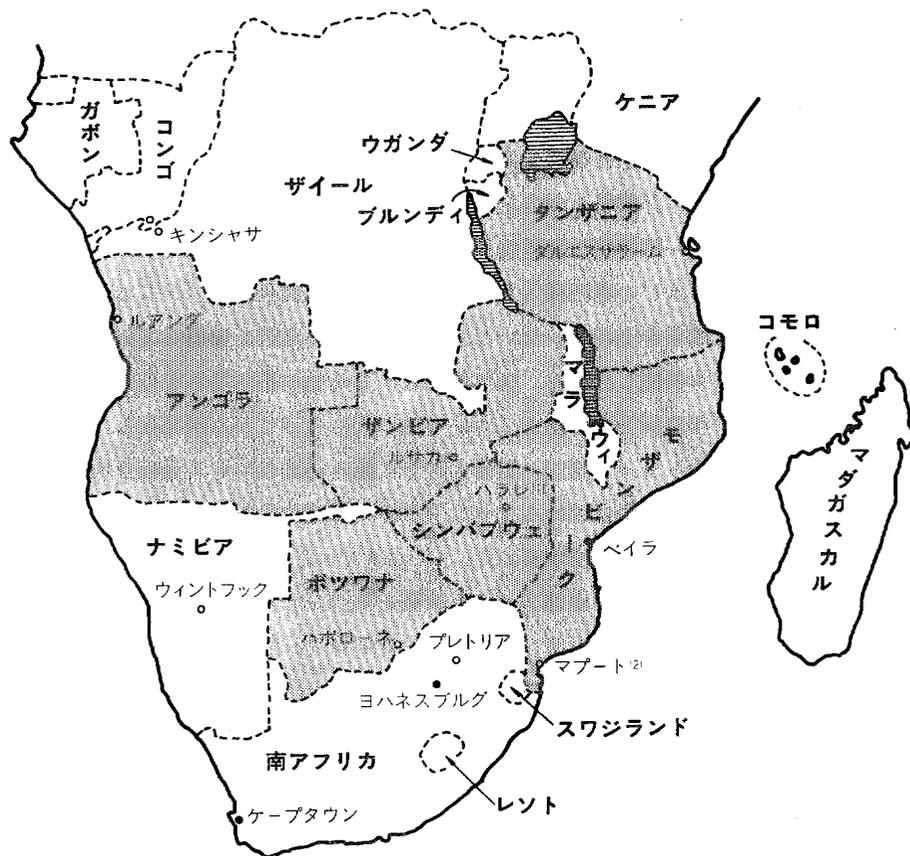
はやし 晃 史  
林 晃 史

本特集に収められた五つの論稿は、昭和56年～57年度に実施された「フロントライン諸国の対南部アフリカ政策」研究会（主査 林 晃史）の初年度の成果である。本研究会の目的は1960年代初めから現在にかけて南部アフリカで起こっている少数白人支配から多数黒人支配への移行という大変動の過程で、その当事者であるアフリカ人解放勢力と白人政府にならんで重要なアクターであるアフリカ統一機構（OAU）解放調整委員会とフロントライン諸国とが南部アフリカ解放に果たしてきた役割を明らかにすることを目的としている。また同時に現在も同地域に残る未解放地域（南アフリカ共和国とナミビア）の今後の解放にそれらがいかなる役割を果たし得るかという問題意識の下に解放調整委員会およびフロントライン各国のそれぞれの内部事情と外交政策の関連を明らかにしようとしたものである。

ここでフロントライン諸国（「前線諸国」とも訳される）というのは、字義通りには白人支配地域に最前線で接するアフリカ人諸国家のことだが、実際にはザンビア、タンザニア、モザンビーク、ボツワナの4カ国が1974年にローデシア問題で協同步調をとるため非公式に協議体を発足させたことから、これら4国をさすようになった。その後この協議体にはアンゴラ（75年）、ジンバブウェ（旧ローデシア、80年）も参加し、現在では6カ国となり、その対象も南部アフリカのアフリカ人解放闘争問題全般にわたっている。この協議体はいかなる国際条約・協定にもとづく連合や機構でもなく、ただ問題の起こるたびごとに諸国元首が会合を重ね、紛争に対する調停を行なうというもので、当初は双方の当事者、たとえばローデシア政府代表、南ア外相やジンバブウェ解放闘争指導者らもオブザーバーとして参加していた。だが76年以降は白人支配地域からの参加がなく、協議体側もその立場を解放闘争支援の方向に明確化してきている。

南部アフリカ解放闘争においては上記4アクターの他に、宗主国、国連、英連邦諸国また東西勢力も介入し、南部アフリカはいわば東西勢力の角逐の場となっている。このうちフロントライン諸国が他のアクターと大きく相違するところはその置かれた地理的条件であり、その条件を生かして、非合法化されたアフリカ人解放諸勢力に基地を提供し、また

フ ロ ン ト ラ イ ン 諸 国



- (注) 1) ハラレは1982年4月まではソールズベリ。  
 2) マプートは1975年6月まではロレンソ・マルケス。

武力闘争によって生じた難民を受け入れていることである。もちろんこれらの援助と並行してOAUや国連をはじめとする国際的な場を使って解放勢力支援を訴えていることも忘れてはならない。

本研究会は以上の問題認識の下に発足したが、当然予想されたことながら、情報量の乏しいこれら地域の問題をあつかうことはきわめてむずかしく、かつ外交問題に関しては一次資料にあたることはほとんど不可能であり、二次資料によってそのアウトラインを描くだけで精一杯であった。だが、われわれの意図として、フロントライン諸国がアフリカ人解放勢力支持という一致した政策を採りながらも、各国の置かれている内部事情によって

---

当然それぞれの思惑が働いているという仮説に立ち、まず各国の内部事情をできる限り明らかにした上で、それが外交政策にいかにか反映しているかをみていきたいと考えた。もちろん、初年度の成果として当初の意図が完全に果たされているとは考えていない。しかし、現時点でわれわれが到達できた地点を明らかにしておくことは大切であると考え、あえて特集号という形で公表することに委員全員が合意した。

以下、各論稿の位置づけと簡単な内容紹介をしておこう。

小田論文「アフリカ統一機構解放調整委員会と南部アフリカの解放問題」は、南部アフリカ解放闘争におけるOAUの専門機関としての解放調整委員会が全アフリカの解放を目的としながらも十分な成果を上げていないことに着目しその原因を究明している。まず、同委員会の役割・機構を概観したのち、60年代における活動の不活発さをOAU内部の凝集性の乏しさと内部緊張関係として捉え、ついで70年代に入ってから活発化した同委員会の活動が、次第にフロントライン諸国の影響力の下に組み込まれていく過程を明らかにしている。南部アフリカ解放闘争におけるフロントライン諸国の役割を目的とする本特集において、本論稿はいわば総論に相当する。

ついでフロントライン諸国の対南部アフリカ政策をあつかう各論稿について簡単にふれておこう。この時期のアンゴラ、モザンビーク、ジンバブウェ解放闘争に主導的役割を果たしたのはタンザニアとザンビアである。

五十嵐論文「タンザニア外交における解放(Uhuru)と自助(Self-Reliance)——」は、1961年の独立から70年代初めまでのタンザニア外交の基本的性格を明らかにすることを目的としている。そのためO・ノリに基づいて第1期(独立から67年のアルーシャ宣言まで)と第2期(宣言から71年のムウォンゴゾまで)に時期区分し、両期を通じて反人種主義、反植民地主義、アフリカ統一、非同盟主義が同国外交の基本理念であるとしながらも、第1期ではニエレレ大統領の理想主義が前面に押し出され欧米大国と対立する結果を招き、第2期において自助政策によってその関係を調整はしたものの、対アフリカ諸国外交に明確な方針を打ち出せなかったことを国内、国際情勢の分析を通じて明らかにしている。

林論文「ザンビアの経済改革、階級形成と対南部アフリカ政策」は、同国の対南部アフリカ政策の特徴である保守性、平和的交渉による解決への指向性、経済問題に優先度を置く政策の原因を、ザンビアの地理的条件および独立後の国内経済の分析を通じて明らかにしようとしている。すなわち、ザンビアは独立後の一連の改革によって経済のザンビア化をすすめたが、このことは逆に一部のアフリカ人新支配階級を生み、かれらが外国資本と

---

提携して自らの利益を守るため、周辺諸国での解放闘争では常に穏健派を支持し、時には白人支配国および欧米諸国とも手を結んで平和的交渉による解決を図ろうとしていく過程をアンゴラおよびジンバブウェ解放闘争の具体的経過の中で明らかにしている。

ついで自らの解放闘争を経て、独立後フロントライン諸国に加盟したアンゴラとジンバブウェをあつかった二論稿にふれよう。

青木論文「アンゴラにおける内戦とその後の情勢展開——連関する政治・経済・外交の分析——」は現在解放闘争の最中にあるナミビアに対してきわめて重要な役割を果たしているアンゴラの内戦の意味を検討したのち、現 MPLA 政権とそれに対する反政府勢力である UNITA, FNLA, FLEC との抗争関係を明らかにし、これら反政府勢力の存在という政治危機と内戦後の混乱による経済危機を同時に解決する手段として、MPLA 政権が、一方ではソ連、キューバに依存して安全保障の確立を図り、他方では西側諸国に依存して経済危機を克服するという「二面外交」を採り、同時に国内の UNITA とその背後にある南アフリカ共和国に対しては和戦両様というプラグマティックな政策をとってナミビア問題に対処しようとする過程を分析している。

井上論文「ジンバブウェにおける連立政権の誕生と崩壊」は、初めに80年4月に独立した同国の国家建設の指針としての社会主義、民族和解政策を分析し、前者はアフリカ社会主義、後者は現状に対する現実主義・漸進主義的改革を意図していることを明らかにしている。そしてその路線の上立つ ZANU・PF と PF の連立政権の誕生から崩壊に到るまでの過程を軍の統合問題との関連で分析している。すなわち、軍の統合には PF の協力の不可欠なこと、統合完了時は同時に PF の役割の消滅として捉え、この間の ZANU・PF 対 PF および ZANU・PF 内部の抗争も合わせ分析している。

以上が本特集号の各論稿の位置づけと概要であるが、資料、メンバーの制約上、本特集でとりあげなかったモザンビークに関しては現在スウェーデン人研究者に執筆を依頼中であり、またボツワナに関しては残された問題と合わせて次年度にとりあげ最終報告としてまとめる予定である。

本研究会での報告・討議を通してご協力いただいた講師の方々、それにオブザーバーとして参加して下さった吉田昌夫、原口武彦、池野 旬(以上、アジア経済研究所調査研究部)、佐藤由利江(同統計部)の諸氏に心からお礼を申し上げたい。